

5 他市町村住所地特例・適用除外状況（年度別・区別）

（各年度3月31日現在）

年 度 ・ 区	他市町村 住所地 特例者数 ※1	適用除外者数 ※2				
		指定障害者 支援施設等	重症心身障害児 施設及び児童福 祉法の規定によ り内閣総理大臣 が指定する施設	救護施設	労災特別 介護施設	計
28年度	1,041	628	109	87	8	832
29年度	1,177	638	117	82	8	845
30年度	1,375	646	121	79	10	856
元年度	1,491	647	124	91	10	872
2年度	1,542	643	125	90	8	866
3年度	1,640	657	123	86	6	872
4年度	1,731	653	125	85	6	869
5年度	1,834	660	128	76	7	871
6年度	2,000	656	134	93	8	891
千種	98	29	6	1	1	37
東	31	6	1	0	0	7
北	170	25	14	0	0	39
西	101	29	22	1	0	52
中村	90	22	12	5	1	40
中	157	13	1	1	0	15
昭和	36	8	6	0	0	14
瑞穂	64	9	4	0	0	13
熱田	30	5	2	0	0	7
中川	122	99	14	0	2	115
港	96	19	6	0	0	25
南	138	22	10	3	1	36
守山	329	84	6	1	1	92
緑	209	72	6	0	2	80
名東	162	61	20	4	0	85
天白	167	153	4	77	0	234

※1 他市町村住所地特例者とは、住所地特例対象施設（介護保険施設等）に入所するため他市町村から本市に転入した者であり、転入前市町村の被保険者となる者である。

※2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法の規定による施設、国立及び国立以外のハンセン病療養所も適用除外施設であるが、当該施設に入所中の適用除外者はいない。